

## 協 定 書

公益社団法人日本地すべり学会 関東支部（以下「学会支部」という。）と、  
一般社団法人斜面防災対策技術協会 関東支部（以下「協会支部」という。）は、  
地すべり等斜面防災対策技術の調査、研究、普及等に関し以下のとおり協定を  
締結する。

（趣旨）

1. この協定は、地すべり等斜面防災技術の調査、研究、開発、普及等に関し  
学会支部と協会支部が相互に協力して斜面防災技術の向上発展に寄与するこ  
とを目的とする。

（内容）

2. 学会支部と協会支部は、以下の事項に関し協力を行う。
  - （1） 地すべり災害等の現地調査に関する事
  - （2） 地すべり等斜面防災技術の研究・開発に関する事
  - （3） 地すべり等斜面防災技術の啓蒙・普及・研修に関する事
  - （4） その他、両者で必要と認められる事項

（協定の期間）

3. この協定の施行は、平成 27 年 3 月 19 日からとする。

（疑義の決定）

4. 本協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、その都度両者  
で協議して決定するものとする。

平成 27 年 3 月 18 日

公益社団法人 日本地すべり学会 関東支部

支部長

落合博貴



一般社団法人 斜面防災対策技術協会 関東支部

支部長

上野雄

